

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年 6 月28日
【会社名】	シライ電子工業株式会社
【英訳名】	Shirai Electronics Industrial Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 谷 峰 藏
【本店の所在の場所】	京都市右京区梅津南広町46番地 2
【電話番号】	075-861-8100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理担当 福 留 雅 己
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区梅津南広町46番地 2
【電話番号】	075-861-8100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理担当 福 留 雅 己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社は、2019年6月26日開催の第50回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額69,872,935円

ロ 効力発生日

2019年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 定款第22条（招集及び議長）につき、適切な記載とするため字句の追記を行うものであります。

ロ 取締役会をより機動的に運営できるようにするため、定款第23条に取締役会の書面決議を可能とする規定を新設し、以降の条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、和氣大輔氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	86,131	1,040	—	(注)1	可決 (93.49%)
第2号議案 定款一部変更の件	86,121	1,052	—	(注)2	可決 (93.47%)
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	86,070	1,103	—	(注)3	可決 (93.42%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上